

農業・食料の世界的枠組み形成と国際交渉研究会  
2013年7月3日 @ 早稲田大学

# WTO/FTAネットワークでの日本農業・ 食品を巡る政策課題と解決の方向

東京大学大学院農学生命科学研究科  
本間正義

# 報告の内容

## I. 安全保障論からみた食料の安全保障論

1. リアリズムからポストモダンまで
2. 日本の食料安全保障の現段階とその構築

## II. 食の安全の経済分析

1. 食の安全に関する基礎知識
2. リスクアセスメントとALOP(受入可能発病率)
3. WTO・SPS措置の経済分析
  - (1) 保護措置としてのSPS措置
  - (2) SPS措置のハーモナイゼーション
  - (3) 信用財としての食料と情報の非対称性

## III. まとめ

# 安全保障の系譜

(1)リアリズム(古典派):

軍事力による主権国家の自己保存の確保、「安全保障のジレンマ」と米ソ冷戦時の軍拡

(2)リベラリズム(新古典派):

民主主義の普及と自由貿易体制で多元化、資源、エネルギー、食料等の総合的安全保障

(3)グローバリズム(近代派):

経済社会の相互依存と協調的安全保障、権力政治の排除とコスモポリタニズム的理想主義

(4)ネオ・リベラリズム(新自由主義的制度主義):

国際制度による協調的行動が支配する世界、繰り返しゲームが成立する国際制度・レジーム

(5)ポスト・モダン(脱近代派):

社会諸力による「人間の安全保障」の強調、ジェンダー、エスニシティ、エコロジー、民族紛争等を背景に、影響力を持つ市民社会のアクターを重視

# 食料安全保障との対応

(1)リアリズム(古典派):

食料自給論の必然と「食料安全保障のジレンマ」

(2)リベラリズム(新古典派):

技術・生産基盤の強化の下で輸入自由化の促進

(3)グローバリズム(近代派):

供給源の多様化と地球規模での資源の有効利用

(4)ネオ・リベラリズム(新自由主義的制度主義):

WTO的規律の強化とネットワーク拡大の重要性

(5)ポスト・モダン(脱近代派):

食料の質、文化・環境に配慮した食料の提供

# 食料安全保障の現実

(1)リアリズム(古典派):

軍備に立脚しない有事対応の食料自給体制の確立

(2)リベラリズム(新古典派):

「80年代農政の基本方向」、「前川レポート」で国際化

(3)グローバリズム(近代派):

比較優位に基づく貿易を超える発展モデルの欠如

(4)ネオ・リベラリズム(新自由主義的制度主義):

WTOの停滞と民族紛争の多発等、理想に遠い現実

(5)ポスト・モダン(脱近代派):

食料援助、分配問題、家庭内配分、市場と人間

# 日本の食料安全保障の位置

- ・リアリズムの有事に備える対策が必要だが、「食料安全保障のジレンマ＝自給の目的化」は避けるべき
- ・グローバリズムの理想主義で食料を調達するコスモポリタニズムは成立していない
- ・ネオ・リベラリズムが前提とする強固な国際制度は確立しておらず、協調を解とする条件は整っていない



- ・結局、リベラリズム（技術・生産基盤の強化と貿易の促進）を基本に食料の安定供給を図り、グローバル化を現実的に推進することが食料安全保障の現段階

# リベラリズムの食料安全保障

- 今日のリベラリズムの再構築:

国際関係の多様化、各分野でのアクターの存在、ネットワークによるコミュニケーションへの対応

- 国際的食料安全保障へのコミット:

貧困削減への貢献、開発援助・技術協力

- 今日の複合的貿易構造の理解:

集積の利益やフラグメンテーション等の取り込み



- 深化した国際依存経済と整合的な国内生産体制を確立すること

参考: 本間(2012)

# 食の安全に関する基礎知識(1)

- ハザード:健康に悪影響を与える可能性のある食品中の物質・要因または食品の状態
  - リスク:ハザードにより生じる健康への悪影響の発生確率( $p$ )とその被害の程度( $L$ )の関数
  - リスクアナリシス:ハザードに晒される可能性のある状況をコントロールするプロセス
- (1)リスクアセスメント:科学的根拠に基づくリスクの水準とハザード摂取量の対応関係の明確化
  - (2)リスクマネジメント:リスクの軽減措置
  - (3)リスクコミュニケーション:リスク情報・意見の交換



## 食の安全に関する基礎知識(2)

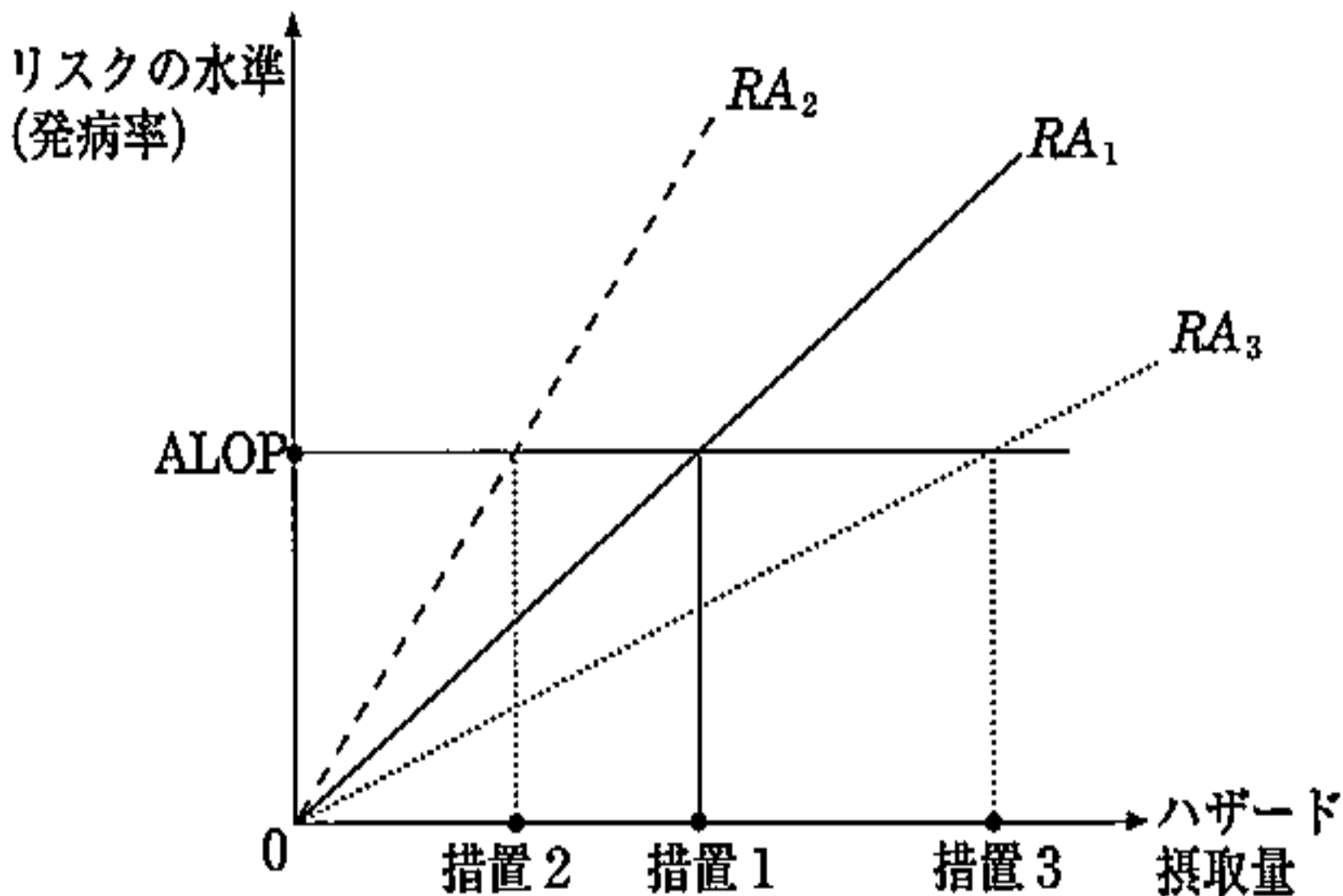
- 安全: リスクアセスメントに基づく客観的概念
- 安心: リスクマネジメントで考慮される主観的概念

### ☆リスクアセスメントの構成

- (1) ハザード同定: 食品中のハザードは何か
- (2) ハザード特性付け: 健康への影響評価、毒性等の評価、ADI (Acceptable Daily Intake) など
- (3) 暴露評価: ハザード摂取量の推定
- (4) リスク判定: 健康への悪影響の程度と発生確率を推定; (2)と(3)の比較

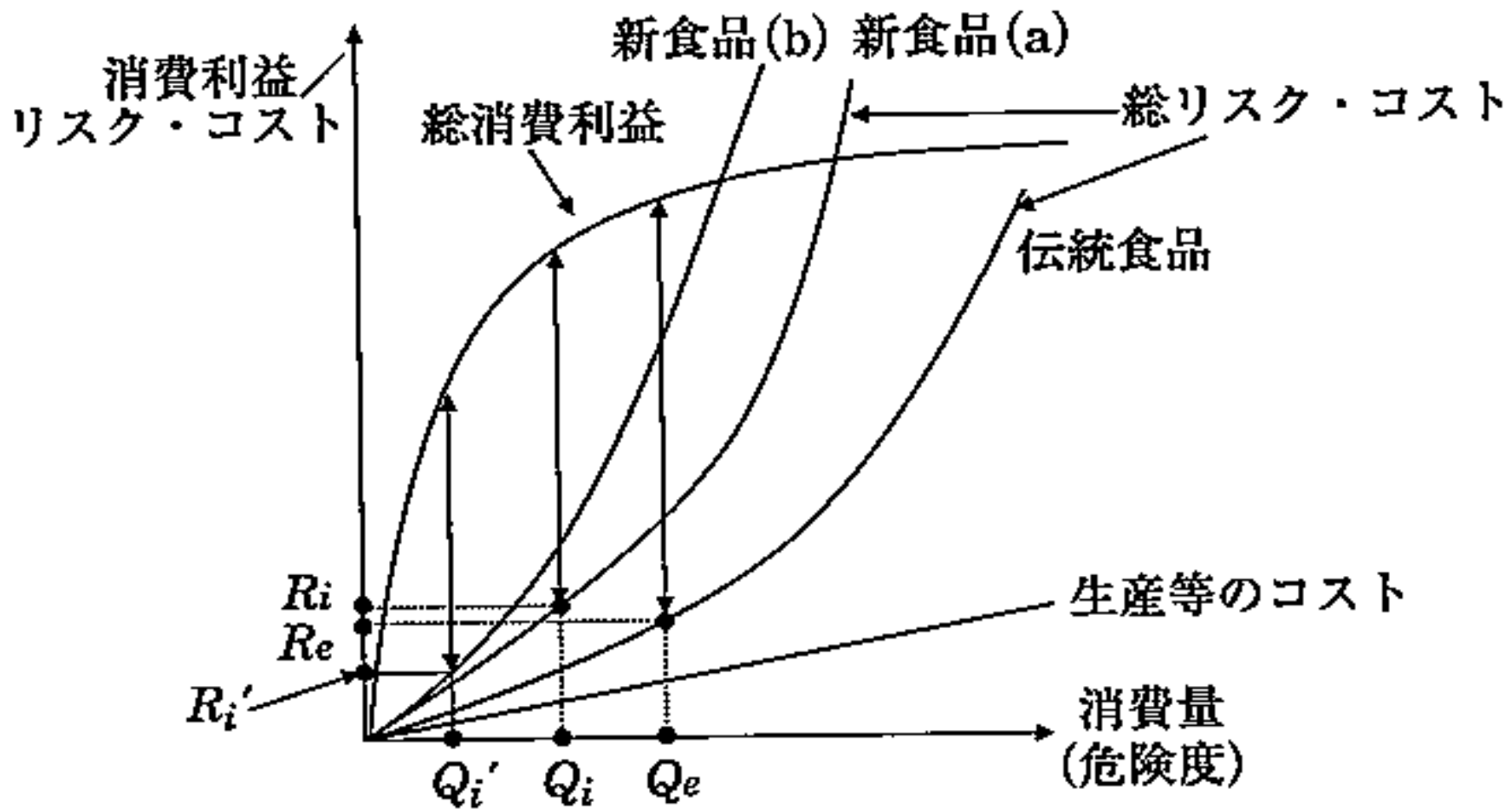
☆リスクマネジメントでALOP(受入可能発病率)を決定

図1 リスクアセスメントとALOPおよび措置の関係



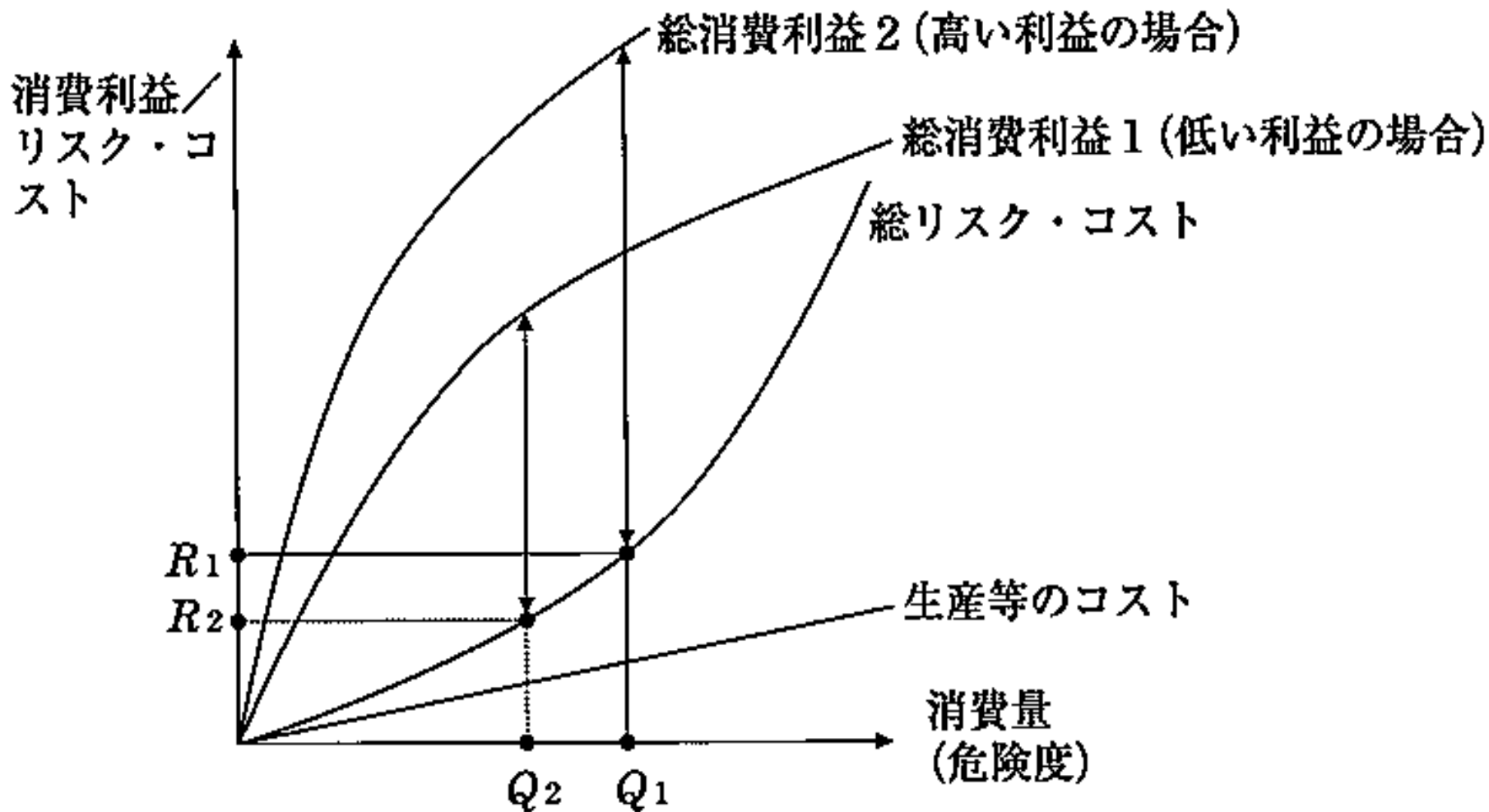
資料:山下一仁(2008)、88頁。

図2 食品の安全性を考慮した消費量とALOPの決定



資料:山下一仁(2008)、160頁。

図3 消費者利益が異なる食品の消費量とALOPの決定

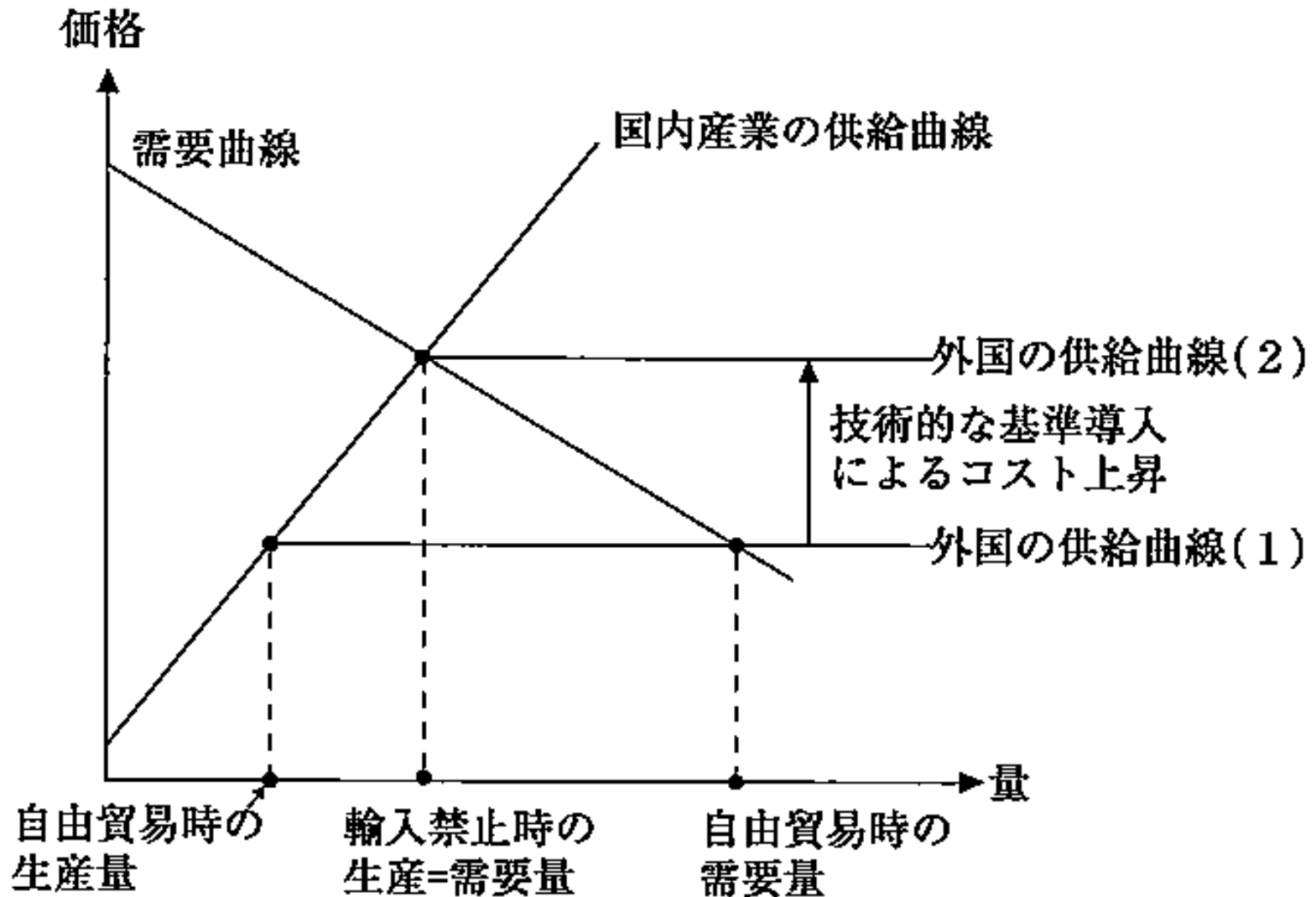


資料:山下一仁(2008)、162頁。

# WTO・SPS措置の経済分析

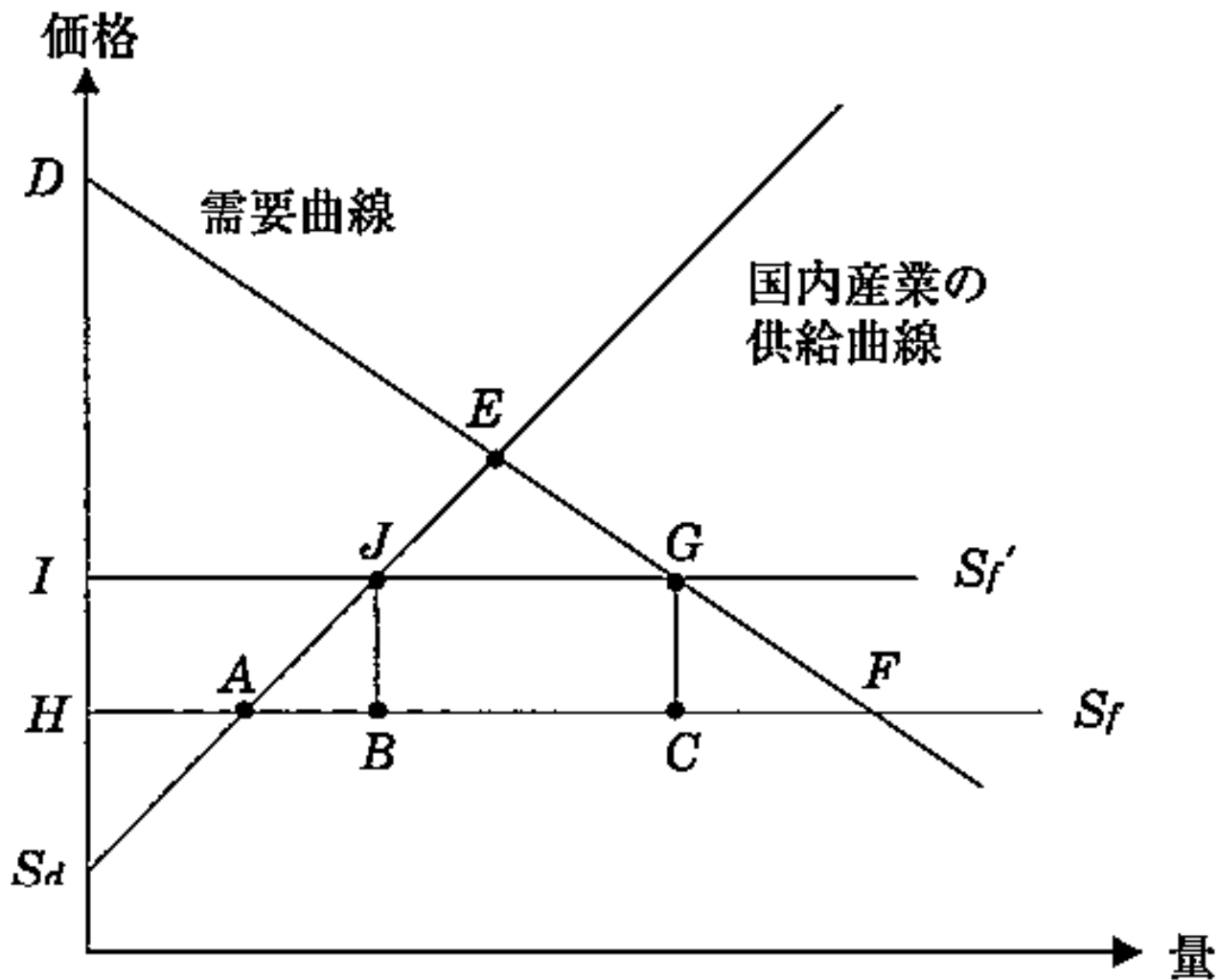
- 輸入禁止措置とSPS措置による輸入費用増の比較
- 貿易制限としてのSPS措置は、関税収入分が海外に移転するので、関税より劣る
- 関税が譲許されているため、SPSが代替手段として用いられる可能性
- 環境規制とSPSの違い：  
環境規制は海外移転を促し、規制緩和という底辺への競争となりやすいが、SPS措置は当該国市場だけの問題であり、底辺への競争はない

図4 輸入禁止措置と技術基準(SPS)措置による貿易制限効果



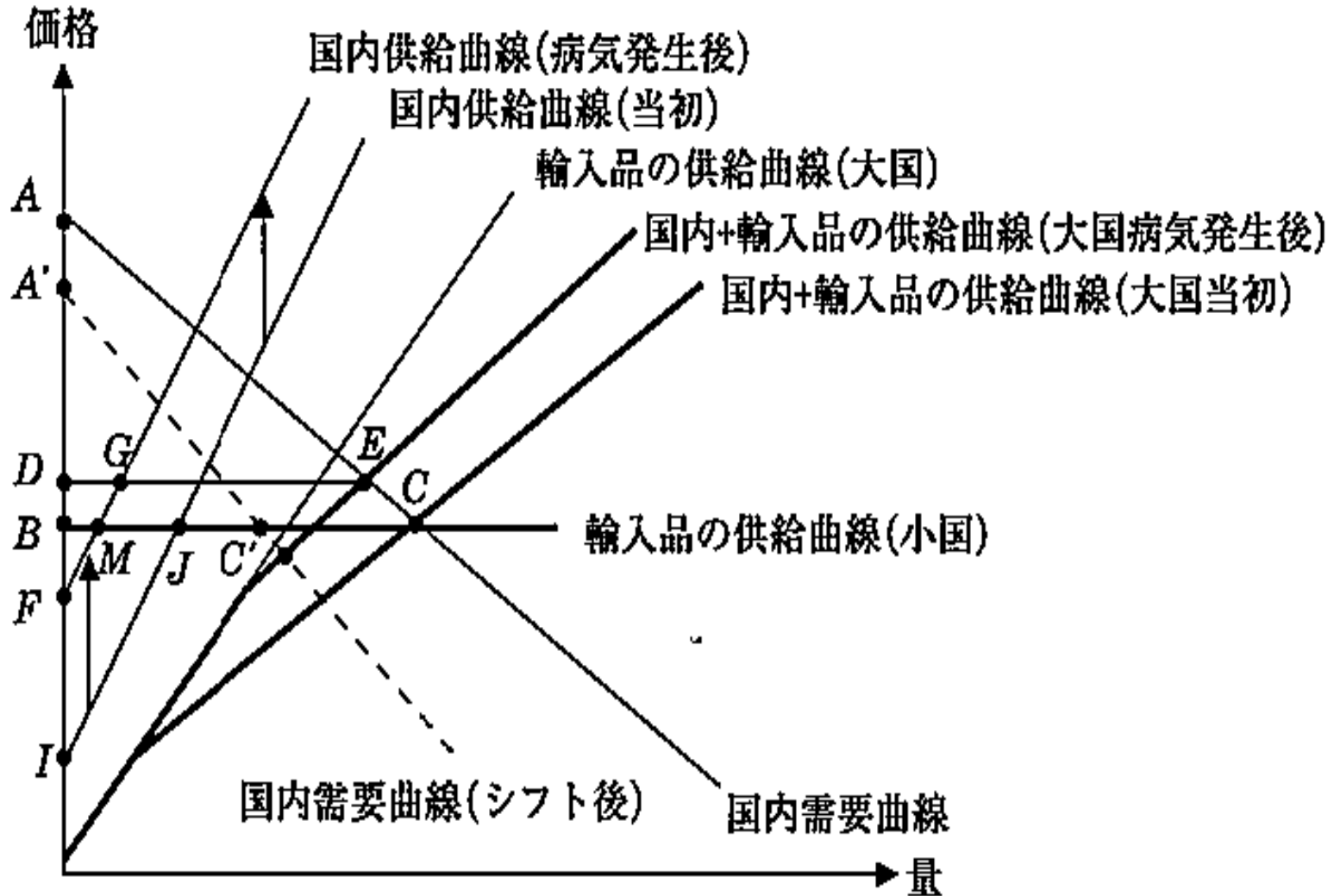
資料:山下一仁(2008)、40頁。

図5 関税とSPS措置の社会的経済余剰の比較



資料: 山下一仁(2008)、41頁。

図6 口蹄疫発生による需給の変化:小国と大国の場合



資料:山下一仁(2008)、45頁。



# SPS措置のハーモナイゼーション

(1) 国際基準に基づく措置:

食品添加物や残留農薬・動物医薬品等→FAO/WHO  
合同食品企画委員会(コーデックス委員会)、動物  
の健康→OIE、植物防疫→IPPCの作成基準

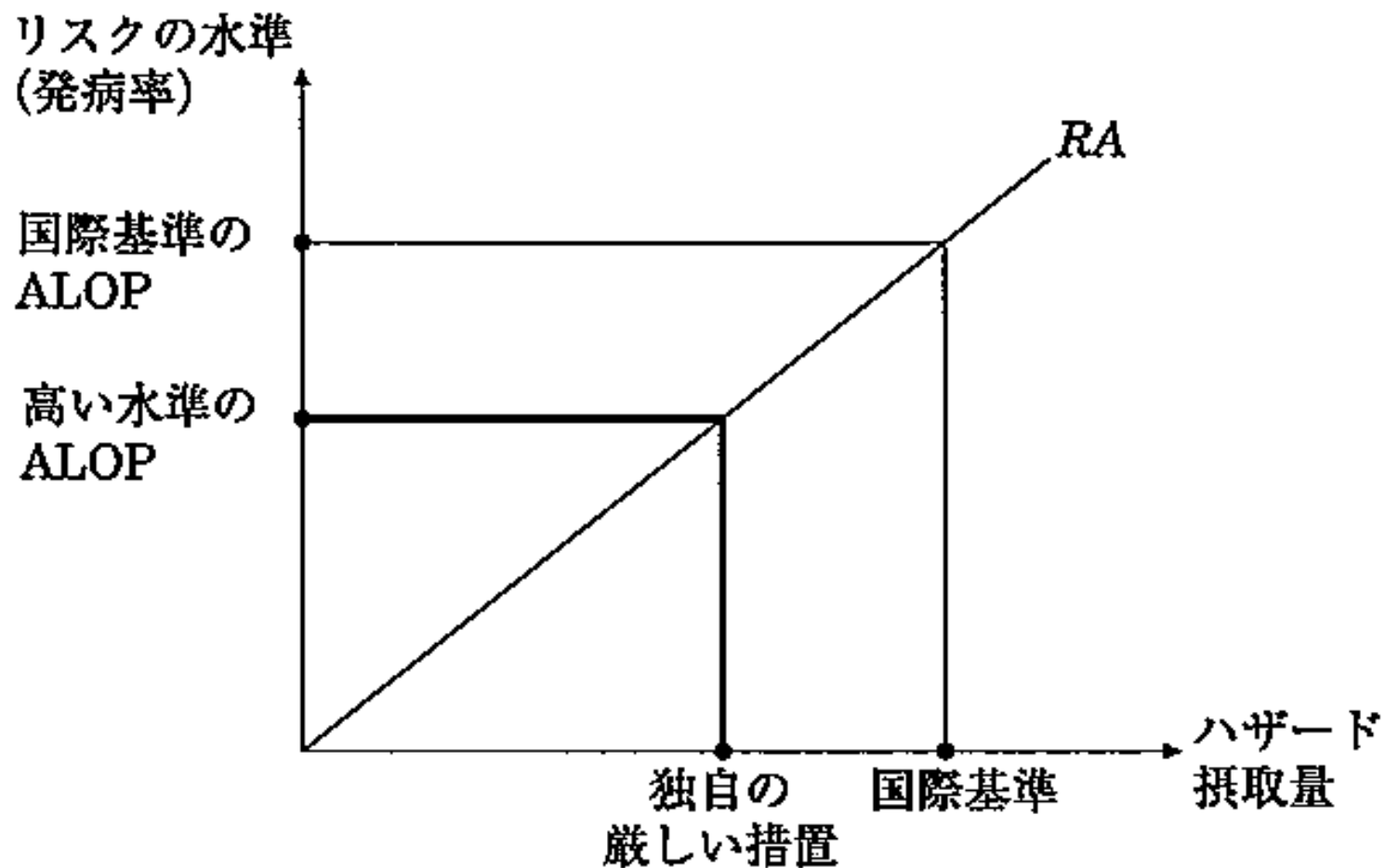
(2) 国際基準に適合する措置:

措置が国際基準に適合するときは、SPS協定との適  
合性が推定される; 輸出国の反証が可能

(3) 国際基準以外の措置の認定:

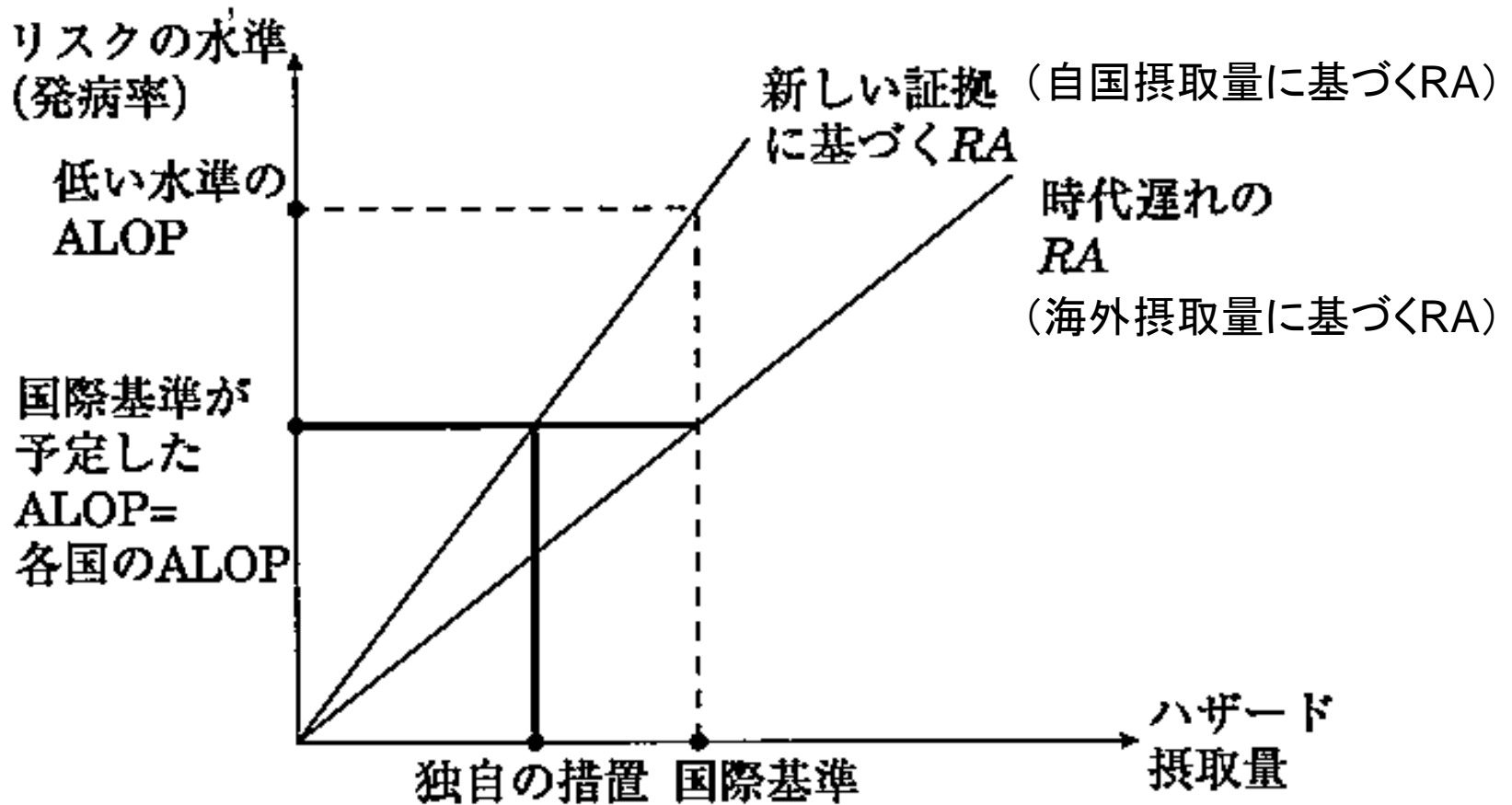
科学的根拠のある場合は、国際基準より高い水準の  
SPS措置を導入・維持できる(SPS関連規定に従い  
評価した結果、国際基準が当該国のALOPを達成  
するに不十分と決定した場合を含む)

図7 国際基準より高いALOPを決定した場合



資料:山下一仁(2008)、108頁。

図8 国際基準が科学的根拠を欠く場合  
 (国際水準と自国の摂取量が異なる場合)

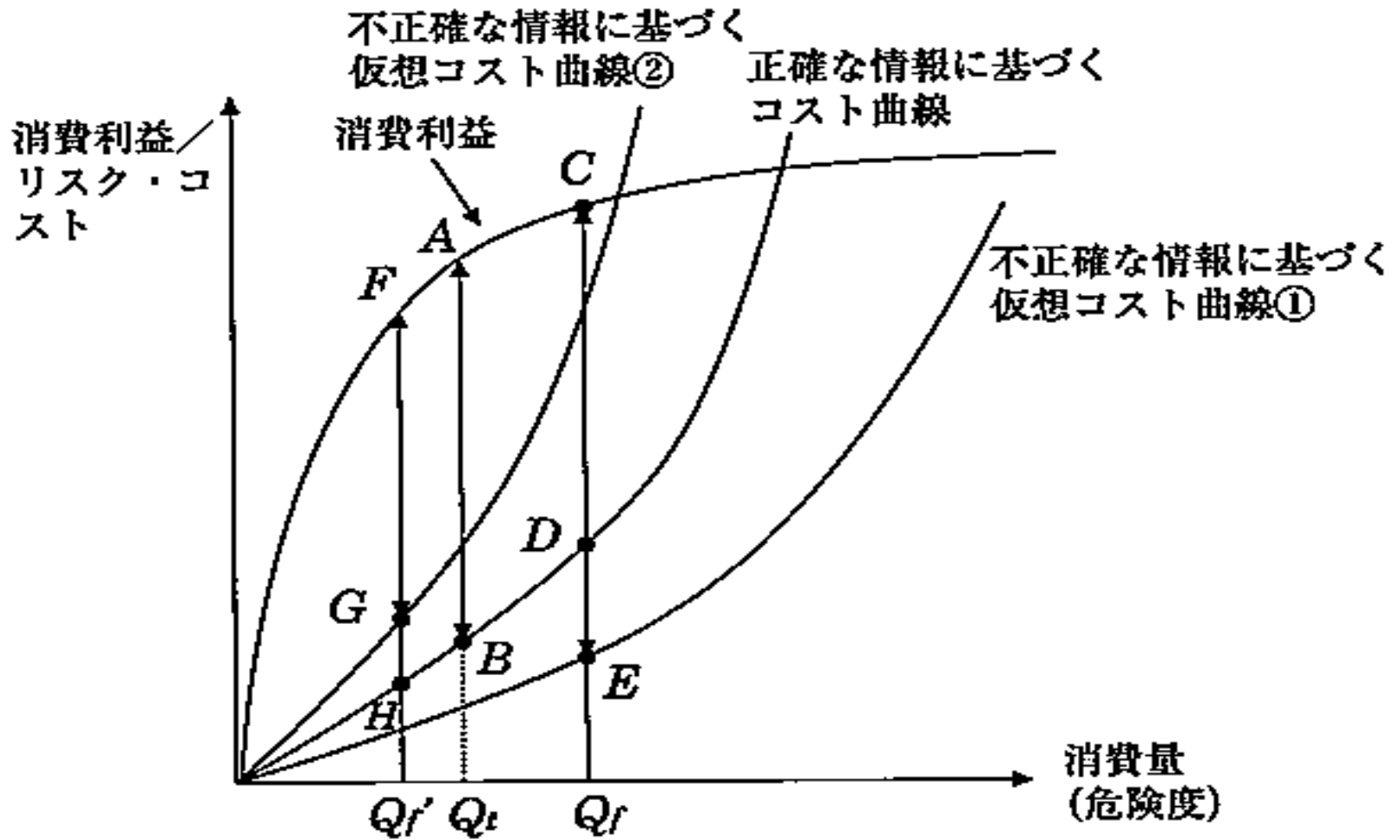


資料:山下一仁(2008)、109頁。

# 信用財と情報の非対称性

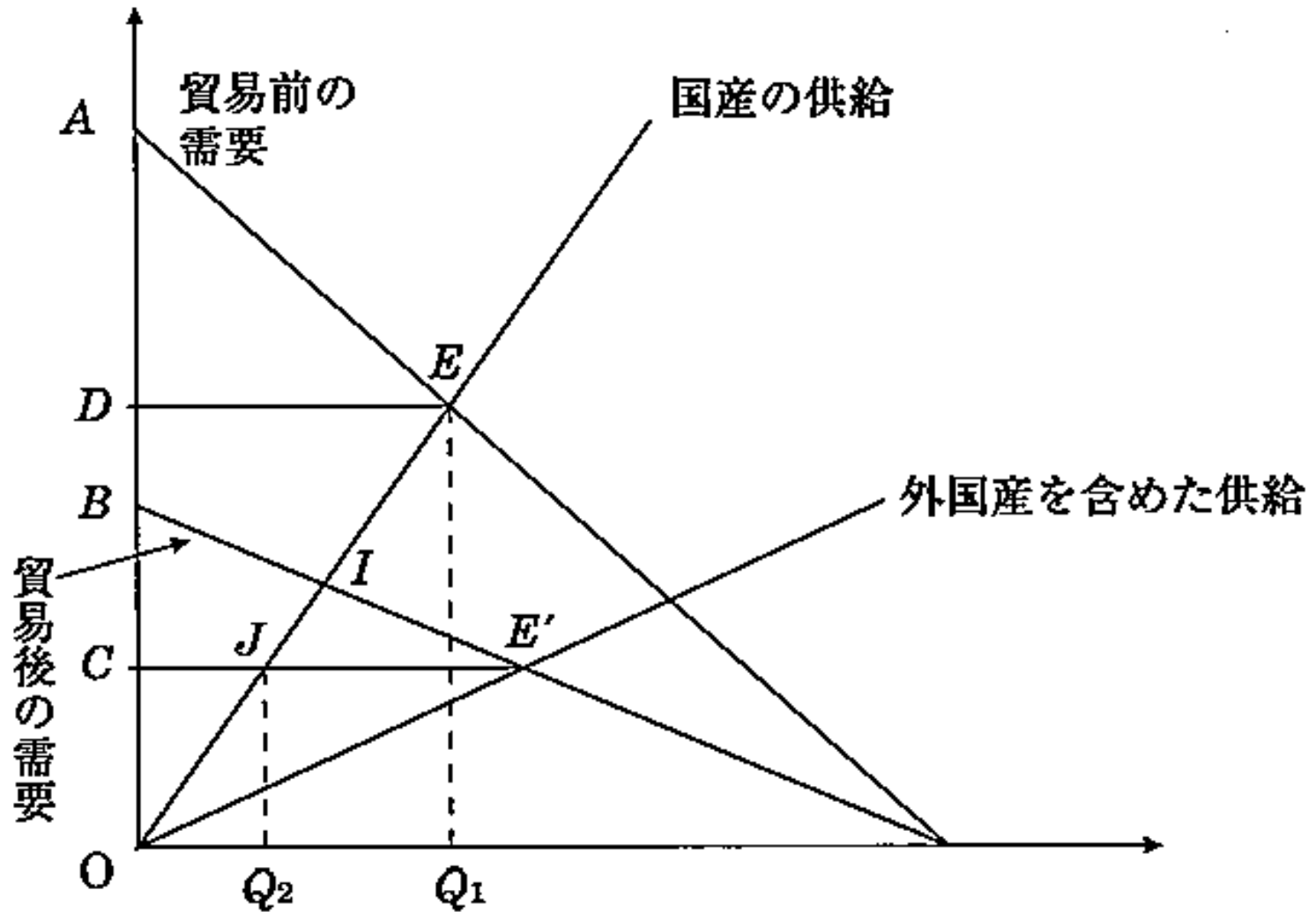
- 食品の多くは信用財(購入後においても特徴・品質を把握・検証することが困難な財)である
- 消費者は食品がハザードを持っているか否か、消費後も判断できないものが多い
- 食品の生産者と消費者の間で情報が非対称である
- ブランド化や事故保証等のシグナリングによる対処が可能だが、農産物については困難なことが多い
- 信用財は生産者が安全性を高める誘因が低い
- 生産者もリスクを把握できない「情報の不完全性」

図9 不正確な情報と消費水準



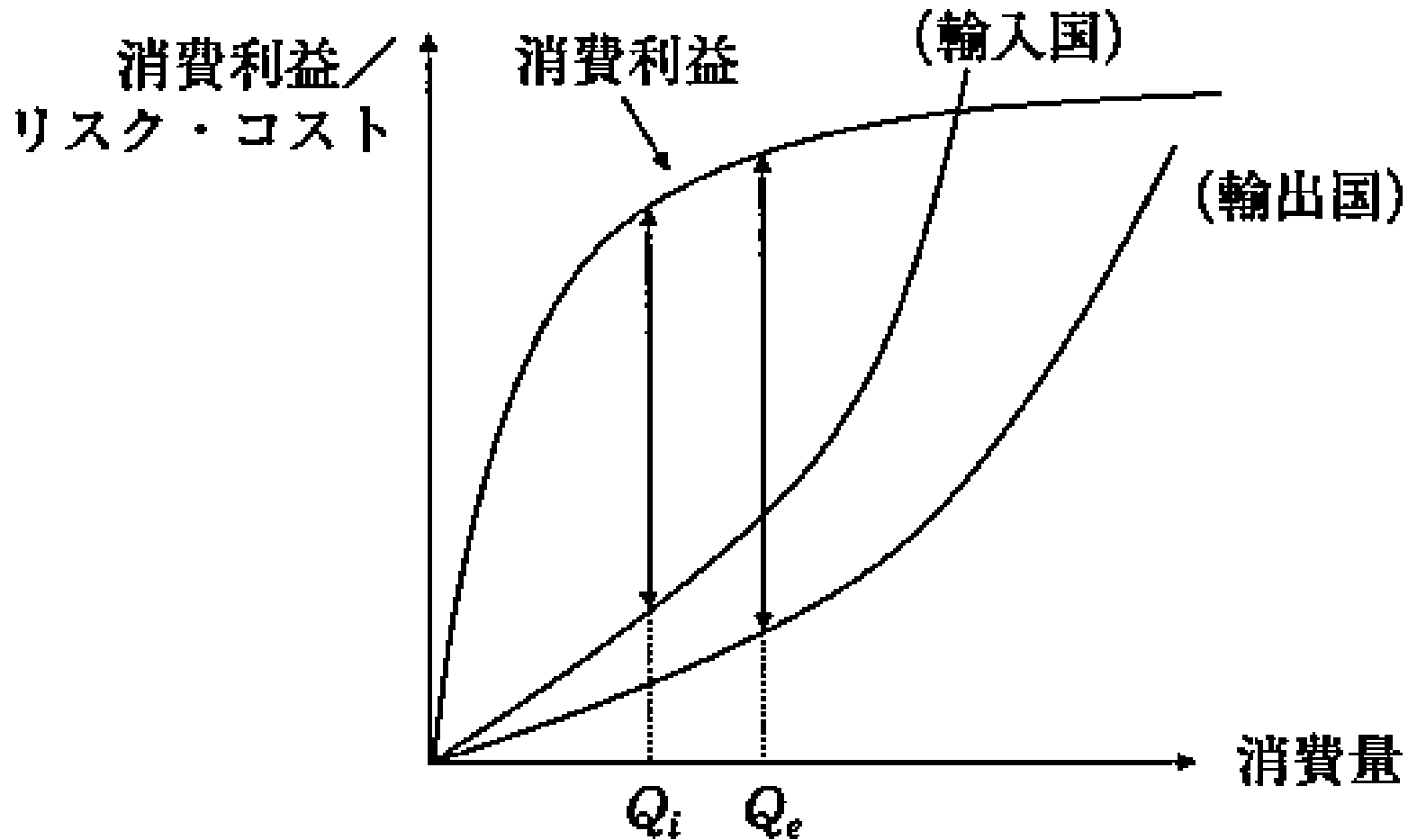
資料: 山下一仁(2008)、178頁。

図10 国産品が劣悪な外国産と混在する市場での逆選択



資料: 山下一仁(2008)、180頁。

図11 輸入国のリスクが輸出国より高い場合



資料: 山下一仁(2008)、185頁。

# まとめ

- 食料安全保障はリベラリズムを再構築して、国際依存経済と統合的な国内生産体制を確立すること
- 関税の代替措置としてのSPS措置に要注意
- SPS措置を決めるためのリスクアセスメント(RA)が重要
- 消費者利益と総リスク費用の差を最大にするようにALOPを決めるが、異なる食品の総リスク費用、総消費者利益の判断を必要とする
- SPS措置のハーモナイゼーションに経済分析を活用すべし
- 食品は信用財であり、情報の非対称性への対処が必要
- WTO・SPS協定の交渉進展の努力とともに、TPPなどFTA交渉でSPS協定を超える合意形成を図るべき

## <引用文献>

本間正義(2012)「安全保障論の系譜と食料安全保障」『農業経済研究』第84巻第2号、51-56頁

山下一仁編著(2008)『食の安全と貿易』日本評論社